

平成27年度 第3回 社会教育委員会議及び公民館運営審議会、 生涯学習推進協議会議事録（要旨）

日 時：平成28年2月18日（木）午前10時～11時30分

場 所：鳥取市文化センター 2階 大会議室

出席委員：＜委員＞橋本委員、中嶋委員、松本委員、山下委員、稲垣委員、
懸樋委員、森田委員、吉澤委員、土井委員、外川委員、
加賀田委員、奥田委員、浜江委員、西上委員、大西委員
（欠席：徳田委員、竹森委員、森村委員、米沢委員、矢芝委員）

＜事務局＞奥村上課長（生涯学習・スポーツ課）、高野課長補佐（同左）、橋本主事（同左）

※発言内容等について、事務局で一部加筆訂正しています。

1 開 会（進行 奥村上生涯学習・スポーツ課長）午前10時

2 会長あいさつ

〔会 長〕 本日はお集まりいただき、お礼申し上げます。これまで、第2次鳥取市生涯学習推進基本方針の策定について審議してきた。事務局からの方針案をもとに、小委員会を立ち上げて議論を加え、更に全体での審議を行った。その案をもって、市民から意見を募り、本日に至る。本日は市民から頂いた意見を反映していくとともに、市内部で検討された修正点を審議する。今回が今年度の最終会議となるので忌憚のないご意見をいただき、最終案を提示したい。

3 協議事項（進行 土井会長）

・第2次鳥取市生涯学習推進基本方針（案）について

（事務局説明）

〔議 長〕 ご質問、ご意見をいただきたい。

〔委 員〕 現在、それぞれの地域にある「まちづくり協議会」との関係はどうなるのか。その位置づけはどこかで表現しているのか。

〔事 務 局〕 基本目標（3）「地域の教育力を高め、課題を解決する生涯学習」、基本施策（5）「地域社会の課題解決力・教育力向上と家庭教育の強化」という点において、まちづくり協議会にも大きな役割があるとする。学習という分野からまちづくりへ関わる観点において、

連携・協力を図っていききたいというものである。

〔委員〕 「など」と「等」の記述があるが、意味が同じようなものに関しては「など」に統一してはどうか。「など」の方がわかりやすく、親しみやすいのではないか。

〔事務局〕 使い分けに特別な意味は含めていないので、記述上問題がなければ修正する。

〔委員〕 インターネットアンケートの調査結果はこの方針改訂にどのように活用されたのか。また、アンケート回答者について新市域が非常に少ないが、これで平等な調査結果になるのか。

また、方針内容について問題はこれからである。27年度まで出されていた関連事業一覧は今後作成されるのか。加えて、作成されたものをこの場で検討する機会はあるのか。

〔事務局〕 インターネットアンケートでは、市の取り組みとして、市民政策コメントの予備調査として100名のインターネットモニターの方を対象にアンケートを行うものである。今回のアンケート調査では、内閣府実施の生涯学習に関するアンケートをもとに、鳥取市在住の方を対象に実施した。このアンケート調査結果を、市民政策コメントの募集チラシに記載し、意見の参考にいただいた。また、ここで頂いたアンケート結果は事務局にて分析し、今後の参考としたい。モニターの構成内容については、市として今後検討していきたい。

今後の運用について、生涯学習推進本部でもその点を重視すべきと意見が出た。別紙3では、現在策定中の「鳥取市第10次総合計画」と「鳥取市教育振興基本計画」より、本方針に関連する指数をピックアップした。事業成果を評価する一つの指数として活用したい。

これまで作成していた関連事業一覧についても、新年度からは新方針に基づいて集計を行い、社会教育委員会議で審議していただきたい。課題は、生涯学習関連事業の評価と検証になると考えている。

〔委員〕 基本的には方針内容についてよいと思う。取り組みの使い方について、名詞としては「取組」と、動詞としては「取り組み」と使い分けるが、読みやすさを優先して「取り組み」という選択もあるかと思う。

インターネットアンケートについて、対象の100人というのはどのように選んでいるのか。統計調査上、最低でも200人が必要である。

また、本来なら「鳥取市教育振興計画」に基づいて「第2次鳥取市生涯学習推進基本方針」が出されるべきと思うが、両者の整合性は図れているのか。別紙3の評価指数は、方針の策定段階で盛り込んでいくべき内容ではないか。

〔事務局〕 インターネットアンケートの対象者は、本市広報室にて公募を行い、登録していただいている人数が100名ということである。統計調査上の数値としてはたいへん弱いものがあるが、様々な計画の策定に活用するため始まったばかりの取り組みである。これからモニター数を増やしていくことが課題に挙げられ、また対象者からもすべて回答があるわけではないことも課題である。このアンケート結果が政策決定に意味を持つものではない。

〔議長〕 本方針と上位計画との整合性について、同時並行的に策定を進めていくことは前提としてこの会議でも意識してきた点である。整合性をとる中で方針内容に変更が生じた点について説明をいただきたい。

〔事務局〕 昨年10月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、大綱及び教育計画を策定することが義務付けられた。それに対し、来年度からの大綱及び教育計画の策定を進めている状況である。今年度はその背景から、生涯学習推進基本方針の策定の方が早く着手したが、現在の策定段階で大綱・計画との整合性を図りながら進めているところである。

本市において来年度から第10次総合計画が始まることに合わせて、大綱や教育計画を策定している背景である。様々な計画を同時に策定することには、下位計画策定の審議内容が上位計画にも反映されるようなメリットがある。

〔委員〕 方針の理念にある「豊かな人生」と「豊かな社会」の「豊かな」は同じ意味を示す語句の解釈でよいのか。

〔事務局〕 「豊か」という言葉の解釈には、物質的・表面的な豊かさに限らない精神的な豊かさも示すものと考えている。また、「豊か」には生きがいを得たり人とのつながりを得たりすることも含んだ言葉として用いている。後に続く「人生」と「社会」という言葉によって、それぞれ受け取り方に違いはあるかと思うが、方向性としては同様の用い方をしていると考えている。

〔委員〕 市民政策コメント6番について、市の考え方はこの方本人に回答し、納得してもらったものか。公民館に携わるものとして、課題に考えている点である。この方の考え方も多くあるものである。

〔事務局〕 市民政策コメントの回答は、インターネットで公開するもので、ご意見をいただいた本人と直接やりとりするものではない。

公民館のあり方については、市としても重要な課題として承知しているが、この度の生涯学習推進基本方針を策定することに際して頂いたご意見としては、その点に関する議論を行うべきではないと考えている。この市としての回答はそのような背景を踏まえたものであるが、このようなご意見をいただいたことを含めて公開するものである。

〔委員〕 インターネットアンケートで「どのような生涯学習をしたいと思いますか？」という質問に対し、「生涯学習をしたいと思わない」という回答が2件あるが、これに対しどう考えるのか。

〔議長〕 生涯学習をしたいと思わないと考えることを否定はしない。事実として、数値を真摯に受けとめ、生涯学習に関わるものが認識しておくべきことである。

〔議長〕 これまで、議論を重ねていただき、市民からの意見も頂いた。異議がなければ、これで最終案としたいがよろしいか。

(異議なし)

〔議長〕 それでは、今後は事務局で引き続き進めていただきたい。今後、具体的に施策を進めていく中で、提言ができればと考える。

4 報告事項 基幹公民館の位置づけについて

・「鳥取市の教育等の振興に関する大綱（案）」および「鳥取市教育振興基本計画（案）」について

(事務局説明)

〔議長〕 ご意見、ご質問をいただきたい。

〔委員〕 大綱の概念「知を高める」「徳を啓く」「体を拓く」と教育振興計画の基本方針がきちんと対応しているのか、疑問に感じる。

また、教育振興計画において「地区公民館の役割の明確化と充実」が記載されているが、本会議は公民館運営審議会も兼ねている。現在の公民館に関する議論について、教えていただきたい。

〔委員〕 私も長く公民館に関わっているが、分からないことが多いというのが事実である。公民館法が出来た時の理念があり、一方で時代の変化に晒されてきた。公民館法の定める公民館の役割と、現在求められている公民館の役割の間で混乱が生じているのではないか。どこかで整理をして、変えるべきところは変え、守るべきところは守るべきだと考えている。全国的にみると、公民館という名称は少

なくなっている。鳥取県はすべて公民館だが、島根県の多くはコミュニティセンターとなっている。公民館は地域の社会教育を担う場であるという理解のところに、まちづくりという概念が取り入れられて混乱している。

〔議長〕 今後、市が出す方向性をみて審議していきたい。

〔委員〕 基幹公民館は今後どうなるのか。

〔事務局〕 基幹公民館については、事務の整理を行うとともに条例上の位置づけを変更し、基幹公民館としてではなく、コミュニティセンターという位置づけで、より柔軟に活用していただける施設に改める予定である。施設が廃止されるわけではなく、教育委員会所管の施設であることも変わらない。

〔議長〕 今後の公民館のあり方については、重要な議題となってくるので、今後審議する機会を設けていただきたい。

・生涯学習関連計画について

(事務局説明)

〔議長〕 ご意見、ご質問をいただきたい。

〔委員〕 報告事項としてこれらを挙げられた意図はなにか。

〔事務局〕 市・教育委員会として様々に進められている各種計画について、生涯学習に関するものとしてご承知おきいただきたいという意図である。

5 その他

〔委員〕 「地域学校協働本部」に関する情報は鳥取市にて公開しているのか。

〔事務局〕 「地域学校協働本部」は昨年12月に文部科学省中央教育審議会より出された概念であり、まだ本市において情報を整理して提供できる段階にない。

〔委員〕 今回、文部科学省の地方創生事業にて、地域との連携事業として中・高校生を対象としてまちなかキャンパスを舞台に学習会を行っているので、ご紹介する。

6 閉会 午前11時30分